

# 東金市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政運営に対しましてご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

国では、子ども・子育て支援法に基づいた「子ども・子育て支援新制度」が2015（平成27）年に施行され、さらには、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め解決するために、2022（令和4）年6月に「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が成立し、今年、2023（令和5）年4月には「こども家庭庁」が発足いたしました。

市においても、「東金市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、教育・保育・子育て支援施策をさらに推進してきたところです。

この調査は、新たな「東金市子ども・子育て支援事業計画」の作成に向け、市民の皆様の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や、今後の利用希望を把握するために行う大切な調査です。また、この調査は、住民基本台帳から抽出した方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた内容は、市や国・県の子育て支援施策のためにのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されることはありません。

ご多忙のところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

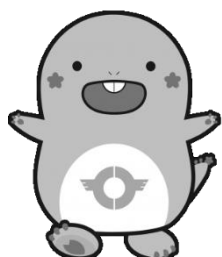
令和5年11月

東金市長 しか ま りく ろう  
鹿間 陸郎

## 【ご記入にあたってのお願い】

1. 今後または現在のことについてあなた（＝封筒の宛名の方）のお考えをお聞かせください。
2. 特に指定のない場合、令和5年11月1日現在でお答えください。
3. 次のページに「教育・保育事業等について」の説明がありますので参考にしながらお答えください。
4. ご記入が済みましたら、**12月26日(火)まで**に切手を貼らずに同封の返送用の封筒に入れて投函してください。
5. ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

**お問い合わせ先：東金市 市民福祉部 こども課 こども係**  
**電話：0475-50-1229**



東金市マスコットキャラクター「とっちー」です！  
アンケートにご協力いただき、ありがとうございます。  
いっしょに答えていきましょう！

## ◆教育・保育事業等について

本調査票にお答えいただくにあたり、以下の各サービスの概要を参考にしてください。

<b>○幼稚園と、幼稚園の預かり保育</b>	
<b>市立幼稚園</b> :東金幼稚園 <sup>※1</sup> ・城西幼稚園・丘山幼稚園・正気幼稚園 <sup>※2</sup> ・公平幼稚園・嶺南幼稚園・大和幼稚園 <預かり保育実施日> 平日・長期休業日 <b>私立幼稚園</b> :ときがね幼稚園 <sup>※3</sup> <預かり保育実施日> 平日・土曜日・長期休業日	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とした教育施設です。 預かり保育は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児を、通常保育の時間外にお預かりする事業です。
<b>○認可保育所</b>	
<b>市立保育所</b> :第1保育所 <sup>※1</sup> ・第2保育所・第3保育所 <b>私立保育所</b> :八坂台はぐくみの森保育園・わくわく保育園東金園	保護者が昼間家事以外の労働を常に行っている等により保育を必要とする乳幼児を預かり、保育を行う児童福祉施設です。
<b>○認定こども園</b>	
<b>市立認定こども園</b> :豊成こども園・福岡こども園 <b>私立認定こども園</b> :ユニヴァーサル雙葉学園	教育と保育を一体的に提供することができ、保護者の状況によって、保育所利用または幼稚園利用の両方の利用希望に対応できる施設です。
<b>○小規模保育事業</b>	
小規模保育まりんキッズ・小規模保育まりんキッズ2園・東金さくら保育園・東金第2さくら保育園・ときがね保育園 <sup>※3</sup> ・小規模保育ぐるんぱ	市の認可を受け、0歳児から2歳児までを対象に定員6人以上19人以下で、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う事業です。
<b>○家庭的保育</b>	保育者の家庭などで5人以下の子どもを保育する事業です。
<b>○事業所内保育施設</b>	企業が従業員用に運営する施設です。
<b>○居宅訪問型保育</b>	ベビーシッターのような民間で、保育者が子どもの家庭で保育する事業です。
<b>○その他の認可外の保育施設</b>	
保育所まりんキッズ・保育 room ワンピース・白ゆり保育園・まちの保育園いくりん・まちの保育園さば・ひまわり保育園等	認可保育所以外で、県へ届出をしている保育施設です。
<b>○ファミリー・サポート・センター</b>	地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、保育施設終了後の預かり(送迎を含む。)など、子育ての手助けをするしくみです。
<b>○学童クラブ</b>	小学校の放課後などにおいて家庭保育が難しい児童に対し、家庭の代わりとなり、児童の健全な育成を図るために、子どもたちが一緒に生活する施設です。
<b>○一時預かり事業</b>	
<b>一般型</b> :ユニヴァーサル雙葉学園・わくわく保育園東金園・八坂台はぐくみの森保育園 <b>余裕活用型</b> :ときがね保育園・小規模保育まりんキッズ・小規模保育まりんキッズ第2園・東金さくら保育園・東金第2さくら保育園	家族の入院や通院、冠婚葬祭などで一時的に子どもの面倒を見られないときに、「日」単位でお子さんをお預かりする事業です。

※1 東金幼稚園・第1保育所は令和6年4月1日に私立認定こども園「東金国際こども園」へ移行します。

※2 正気幼稚園は令和6年4月1日に市立認定こども園「正気こども園」へ移行します。

※3 ときがね幼稚園・ときがね保育園は令和6年4月1日に私立認定こども園「幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園」へ移行します。

あなたのことについてうかがいます。

問1 あなたの年齢はどれですか。(1つに○)

1. 22～23 歳      2. 24～26 歳      3. 27～29 歳      4. 30～34 歳

問2 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

1. 男性      2. 女性

問3 あなたの、お住まいの地区を○で囲んでください。(1つに○)

地 区	(参考) この地区に含まれる大字	地 区	(参考) この地区に含まれる大字
1. 東金	東金 東上宿 南上宿 東岩崎 東新宿	2. 日吉台	日吉台 八坂台
3. 田間	田間 (1丁目・2丁目・3丁目含む)	4. 嶺南	北之幸谷 堀上 川場 押堀
5. 城西	台方 大豆谷	6. 公平	求名 家之子 道庭 松之郷
7. 丘山	油井 小野 山田 丘山台 滝 丹尾 季美の森東	8. 大和	山口 田中 福俵 西福俵
9. 正気	広瀬 藤下飛地 不動堂飛地 関下 栗生飛地 大沼 宿 西野飛地 荒生 薄島 家徳 幸田 北幸谷 細屋敷	10. 豊成	上武射田 下武射田 土農田 菱沼 前之内 二又 東中 関内 堀之内 宮 三浦名 御門 高倉 小関飛地 中野 殿廻
11. 福岡	小沼田 大沼田 一之袋 二之袋 砂古瀬 依古島 下谷 東中島 上谷 西中	12. 源	上布田 極楽寺 滝沢 酒蔵 三ヶ尻

問4 あなたの配偶者(妻・夫)と子どもについてうかがいます。(1つに○)

1. 配偶者と子どもがいる  
2. 配偶者はいないが、子どもがいる  
3. 配偶者がいるが、子どもはいない  
4. 配偶者と子どもの、どちらもいない

問6 (次ページ) へ  
お進みください。

問5 あなたは、将来、子どもを持ちたいと思いますか。(1つに○)

1. すでに、子どもを持つ具体的な予定がある  
2. 持ちたいと思う  
3. 持ちたいと思わない  
4. わからない

問26 (12ページ) へ  
お進みください。

問6 (次ページ) へお進みください。

～ ここからの設問は… ～

**将来、お子さんを持ったときを想像してお答えください。  
また、すでにお子さんがある方は、現状に基づいてお答えください。**

**将来の子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。**

**問6 日頃、お子さんをみてもらえる祖父母などの親族や友人・知人はいると思いますか。**

**(あてはまるものすべてに○)**

1. 日常的に親族にみてもらえると思う
2. 緊急時や用事の際は親族にみてもらえると思う
3. 日常的に友人・知人にみてもらえると思う
4. 緊急時や用事の際に友人・知人にみてもらえると思う
5. いずれも考えにくい

**問7 お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人(場所)は誰(どこ)になるとと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**

1. 祖父母などの親族
2. 友人や知人
3. 近所の人
4. 児童館
5. 子育てサークルやNPO
6. ふれあいセンター (保健福祉センター)
7. 幼稚園・保育所・認定こども園の職員
8. 民生委員・児童委員
9. 市役所の相談窓口 (家庭児童相談室など)
10. インターネット・SNS
11. その他 ( )
12. 相談できる人(場所) がない (ない)
13. 特に相談する必要がない

**あなたの就労状況についてうかがいます。**

※働き方の基準については、以下を参考にお答えください。

フルタイム：概ね週5日・1日8時間以上の就労

パート・アルバイトなど：フルタイム以外の就労

**問8 あなたの就労状況はどれですか。(1つに○)**

1. フルタイムで就労している
2. パート・アルバイトなどで就労している
3. 働いているが、産休・育休・介護休業中である
4. 就労していない(学生の方はこちらに○)

**問9 お子さんが誕生して以降、どのように就労などをしたいですか。(1つに○)**

1. (産休・育休制度を使わず)現在の就労先で働き続けたい
2. 産休・育休制度を利用しつつ、現在の就労先で働き続けたい
3. フルタイムだったが、パート・アルバイトなどへ変更して働き続けたい
4. パート・アルバイトなどだったが、フルタイムへ変更して働き続けたい
5. 一旦退職してしばらくは子育て・家事に専念し、いずれ再就職したい
6. 退職して子育て・家事に専念したい
7. その他 ( )
8. わからない

**問10 お子さんが誕生して以降、あなたの配偶者(妻・夫)または配偶者になる方には、どのように就労などをしてほしいですか。(1つに○)**

1. (産休・育休制度を使わず)現在の就労先で働き続けてほしい
2. 産休・育休制度を利用しつつ、現在の就労先で働き続けてほしい
3. フルタイムだったが、パート・アルバイトなどへ変更して働き続けてほしい
4. パート・アルバイトなどだったが、フルタイムへ変更して働き続けてほしい
5. 一旦退職してしばらくは子育て・家事に専念し、いずれ再就職してほしい
6. 退職して子育て・家事に専念してほしい
7. その他 ( )
8. 配偶者については考えていない
9. わからない

お子さんを持った時の教育・保育事業の利用意向についてうかがいます。

問 11 市内で「平日の教育・保育事業」として実施している以下の事業のうち、知っていた事業はどれですか。各サービスの詳しい説明は2ページの「教育・保育事業等について」を参照してください。(あてはまるものすべてに○)

1. 幼稚園
2. 幼稚園の預かり保育
3. 認可保育所
4. 認定こども園
5. 小規模保育事業
6. 家庭的保育
7. 事業所内保育施設
8. 居宅訪問型保育
9. その他の認可外の保育施設
10. ファミリー・サポート・センター
11. その他 ( )

問 12 お子さんに今後通わせたい(使いたい)事業はどれですか。なお、利用には一定の利用者負担が伴います。各サービスの詳しい説明は2ページの「教育・保育事業等について」を参照してください。(それぞれ、あてはまるものすべてに○)

1. 幼稚園
2. 幼稚園の預かり保育
3. 認可保育所
4. 認定こども園
5. 小規模保育事業
6. 家庭的保育
7. 事業所内保育施設
8. 居宅訪問型保育
9. その他の認可外の保育施設
10. ファミリー・サポート・センター
11. その他 ( )

12. 利用希望はない
13. わからない

問 16 (8 ページ) にお進みください。

(次ページへ)



**問 16 土曜日に、定期的な教育・保育事業(幼稚園・保育所・認定こども園など)の利用(お子さんを預けること)の希望はありますか。なお、一時利用は除きます。また、利用には一定の利用者負担が伴います。(1つに○)**

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. 利用する必要はない | 2. 月に1～2回利用したい |
| 3. ほぼ毎週利用したい | 4. わからない       |

**問 17 日曜日や祝日に、定期的な教育・保育事業(幼稚園・保育所・認定こども園など)の利用(お子さんを預けること)の希望はありますか。なお、一時利用は除きます。また、利用には一定の利用者負担が伴います。東金市で実施している施設はありません。(1つに○)**

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. 利用する必要はない | 2. 月に1～2回利用したい |
| 3. ほぼ毎週利用したい | 4. わからない       |

**問 18 夏休みや冬休みといった長期休業日に、定期的な教育・保育事業(幼稚園・保育所・認定こども園など)の利用(お子さんを預けること)の希望はありますか。なお、一時利用は除きます。また、利用には一定の利用者負担が伴います。(1つに○)**

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 利用する必要はない        | 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい | 4. わからない            |

**問 19 下記の事業は、お子さんが病気などの場合、また、あなたや保護者の用事の際に、一定の利用者負担により、お子さんを預けることができます。これらについて、あなたが①知っていた事業、②今後使いたい事業、③制度があれば使いたい事業をお答えください。(それぞれ、あてはまるものすべてに○)**

<b>①知っていた事業</b>	1. お子さんが病気などの場合に預かる「病児・病後児保育」 2. 保育所などで一時的に預かる「一時保育」 3. 幼稚園で不定期に利用できる「預かり保育」 4. ファミリー・サポート・センター
<b>②今後使いたい事業</b>	1. お子さんが病気などの場合に預かる「病児・病後児保育」 2. 保育所などで一時的に預かる「一時保育」 3. 幼稚園で不定期に利用できる「預かり保育」 4. ファミリー・サポート・センター
<b>③制度があれば使いたい事業</b>	1. 短期入所生活援助事業(ショートステイ) (冠婚葬祭、保護者・家族の育児疲れや病気により泊りがけで児童養護施設等に滞在する事業) 2. 子育て世帯訪問支援事業 (家事・育児の不安や負担が強い家庭を訪問し、家事・育児支援を行う事業) 3. 児童育成支援拠点事業 (家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供する事業)



問 20 下記の事業であなたが①知っていた事業、②今後使いたい事業をお答えください。  
 (それぞれ、あてはまるものすべてに○)

事業名	①知っていた事業	②今後使いたい事業	事業説明
マタニティサロン	1	1	妊婦とその配偶者などを対象に、妊娠・出産・育児の講話や実習
産後ケア事業	2	2	訪問や医療機関に滞在して心身のケアや育児のサポート（産後1年まで）
すくすく育児相談	3	3	就学前のお子さんの身長・体重測定や栄養・歯科・育児相談
幼稚園のふれあい広場	4	4	市立幼稚園で、園を開放して保護者同士の交流やイベントなど
保育所等の園庭開放	5	5	市立保育所・認定こども園で、園を開放して子育て相談や保護者同士の交流など
児童館	6	6	子どもとその保護者を対象に、ふれあいの場や情報交換など
子育て支援センター	7	7	エガール双葉学園で、遊びにより交流する場の提供や子育て相談など
家庭児童相談室	8	8	家庭相談員による、子どもと家庭の問題相談
子育て情報誌「ひろば」	9	9	子育てに関する様々な情報をまとめた子育てガイドブック
東金子育てアプリ「ひろば」	10	10	子育てに関する情報や予防接種のスケジュール管理などができるアプリ

お子さんが小学生になった時のことを想像してお答えください。

問 21 お子さんが、小学校の低学年(1～3年生)になったとき、放課後(平日の小学校終了後)をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自宅
2. 祖父母宅や友人・知人宅
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)
4. 児童館
5. 学童クラブ
6. ファミリー・サポート・センター
7. その他 ( )

問 22 お子さんが、小学校の高学年(4～6年生)になったとき、放課後(平日の小学校終了後)をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自宅
2. 祖父母宅や友人・知人宅
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)
4. 児童館
5. 学童クラブ
6. ファミリー・サポート・センター
7. その他 ( )

**仕事と子育ての両立支援などについてうかがいます。**

**問 23 お子さんを持つ時に就労していた場合、育児休業を取得したいと思いますか。**

(1つに○)

1. 取得したいと思う      2. 取得しないと思う      3. わからない

**問 24 もし、お子さんが、小学校に上がるまでは必ず「平日、希望する時間を預かってもらえる事業がある」または「休暇が取得できる」事業や制度が整っていた場合、あなたは、お子さんが何歳になったら職場に復帰したいと思いますか。(1つに○)**

1. 0歳  
2. 1～2歳  
3. 3～5歳  
4. 小学校に入った後  
5. 年齢だけでは特に考えていない  
6. 働き続けたいので、休暇は取得しない  
7. そのような事業や制度は必要がない

**問 25 もし、お子さんが、小学校に上がるまでは必ず「平日、希望する時間を預かってもらえる事業がある」または「休暇が取得できる」事業や制度が整っていた場合、あなたの配偶者(妻・夫)または配偶者となる方には、お子さんが何歳になったら職場に復帰してほしいと思いますか。(1つに○)**

1. 0歳  
2. 1～2歳  
3. 3～5歳  
4. 小学校に入った後  
5. 年齢だけでは特に決められないと思う  
6. 働き続けてほしいので、休暇は取得してほしくない  
7. そのような事業や制度は必要がない  
8. 配偶者については考えていない



次のページをめくれば、いよいよこのアンケートもおしまいです！  
最後までよろしくおねがいします！

市の子育て施策の充実に向けてうかがいます。

問 26 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にお書きください。


☆調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

☆ご記入が済みましたら、12月26日(火)までに切手を貼らずに同封の返送用の封筒に入れて投函してください。同封の返送用の封筒なら返信の料金はかかりません。

